

1. 件名：東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所第7号機火災感知器の設置に係る不適合に関する面談

2. 日時：令和3年10月8日 14時30分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを使用）

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

上田企画調査官、平井上席原子力専門検査官、雑賀上席原子力専門検査官、渋谷上席原子力専門検査官、北嶋主任原子力専門検査官、奥田技術専門職、堀間係員

原子力規制庁原子力規制部 原子力規制企画課 火災対策室

守谷室長、阿部係長、田邊係長、山下係長

原子力規制庁 柏崎刈羽原子力規制事務所

渡邊所長

東京電力ホールディングス(株)

柏崎刈羽原子力発電所 第二保全部 保全部長 他14名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス(株)より柏崎刈羽原子力発電所第7号機に関して新規基準対応火災感知器の離隔距離不適合に関し、点検結果及び是正の要否の具体的判断基準等について説明があった。

- ・現状は不適合箇所の原因分析・対策検討を実施中である。
- ・不適合箇所の原因分析・対策検討及び設置位置の全ての是正を完了後に使用前事業者検査を実施する
- ・今回の再点検の範囲は新規性基準対応のため設置した火災感知器を対象としており、既設の火災感知器は対象外である。
- ・設置位置を是正するための施工要領は原因分析・対策検討の結果を反映させる。

○原子力規制庁は東京電力ホールディングス(株)に対し、今後事業者検査について決まり次第日程を提示するよう求めた。

## 6. その他

資料：7号機新規制基準対応火災感知器の離隔距離不適合に関する第一四半期の対応実績と今後の対応について